

福祉公安委員会会議記録（第3号）

令和5年12月25日

福島県議会

1 日時

令和5年12月25日（月曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時 3分 閉会

2 場所

福祉公安委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	真山祐一	副委員長	渡邊哲也
委員	佐藤憲保	委員	宮下雅志
委員	山田平四郎	委員	鈴木智
委員	橋本徹	委員	宮川政夫
委員	安田成一		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

真山祐一委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより福祉公安委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案11件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

真山祐一委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第 1 号のうち本委員会所管分外10件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第 1 号のうち本委員会所管分、同第 2 号、同第 8 号、同第10号、同第14号、同第21号、同第26号、同第61号、同第88号のうち本委員会所管分、同第94号及び同第102号、以上11件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第 1 号のうち本委員会所管分外10件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案 4 件を一括議題とする。

先日の方向づけを踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第 8 号、同第10号及び同第11号、以上 3 件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第 8 号外 2 件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第 9 号については、継続審査すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第 9 号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願 2 件を一括議題とする。

初めに、請願 9 号については、先ほど可決すべきと決定した議員提出議案第 8 号と関連する請願である。

お諮りする。

請願 9 号は、採択すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、請願9号は、採択すべきものと決定した。

次に、請願13号については、先ほど継続審査すべきと決定した議員提出議案第9号と関連する請願である。

お諮りする。

請願13号は、継続審査すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認める。よって、請願13号は、継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

本委員会所管事項のうち、

○保健・医療・福祉サービス提供体制の整備について

○地域福祉の推進について

○子育て環境の整備について

○県立病院事業について

○地域の平穏と安全の確保について

○交通事故防止対策について

○警察施設の整備について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中も継続調査することとし、この旨議長に申し出たいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

真山祐一委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における福祉公安委員会を閉会する。

(午前 11時 3分 閉会)